

国土交通省報告書の項目	統計委員会 TF 報告書の関連項目	確認結果・補足等
<p>P13～15 第4章 本件各問題について 1 平成12年から平成20年まで ア 調査票の提出の実情 イ 都道府県に対する合算の指示 ウ 本件統計室での合算処理</p>		<p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がなかったため、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p>
<p>P15～19 2 平成21年～平成25年4月（欠測値見直し作業） ア 推計方法の見直しについて イ 全国説明会での説明 ウ 推計方法の変更と都道府県に対する本件合算処理の合算指示の矛盾と関係者の認識</p>	<p>P12～13 第2 精査の結果 1 平成23年推計方法の変更に係る統計委員会への諮問・答申</p>	<p>○国土交通省報告書の記述と統計委員会TF報告書の記述との間で、事実関係の相違は認められなかった。</p> <p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がない箇所については、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p> <p>○統計委員会TFにおける精査の対象となっていなかった統計センターに対して追加的に確認したところ、統計センターにおいても過月分を合算する集計方法について国土交通省から説明された痕跡は認められなかった。</p>
<p>P19～P20 3 平成25年4月～平成30年（欠測値見直し後の二重計上） ア（欠測値補完措置の開始） イ（合算処理に関する室内のやりとり）</p>	<p><参考> P13～18 2 平成27年1月 受注動態統計調査の計画変更 5 平成29年3月～30年3月横断課題部会における対応 6 令和2年10月前後評価分科会における対応</p>	<p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がなかったため、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p> <p>○国土交通省報告書の記述を踏まえ、左列に掲げた統計委員会TF報告書の記述に係る時期（国土交通省報告書に関連する記述なし。）における国土交通省と総務省のやりとりを確認したところ、国土交通省の室長以下の者とのメール連絡のやり取りが確認されたが、合算処理についての発言は確認できなかった。</p>
<p>P20～22 4 平成31年1月（一斉点検）～同年3月（点検検証部会における基幹統計調査の予備審査） ア 一斉点検について イ 点検検証部会における基幹統計調査の予備審査について</p>	<p>P14～17 3 平成31年1月基幹統計の一斉点検の実施 4 平成31年1月～令和元年9月一斉点検結果を踏まえた点検検証部会における検証の実施</p>	<p>○国土交通省報告書の記述と統計委員会TF報告書の記述との間で、事実関係の相違は認められなかった。</p> <p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がない箇所については、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p>
<p>P22～23 5 平成31年4月～令和元年11月（全国説明会資料の書き換え指示削除等） ア 令和元年5月の全国説明会前後 イ 令和元年6月頃 ウ 令和元年9月～11月前半頃</p>	<p>P16～17 4 平成31年1月～令和元年9月一斉点検結果を踏まえた点検検証部会における検証の実施</p>	<p>○国土交通省報告書の記述と統計委員会TF報告書の記述との間で、事実関係の相違は認められなかった。</p> <p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がない箇所については、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p> <p>○国土交通省報告書の記述を踏まえ、本時期における総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、合算処理について連絡している資料は確認されなかった。</p>
<p>P23～29 6 令和元年11月～令和2年7月（本件調査票の直接本省送付指示、前月だけの合算の経緯、会計検査院対応） ア 令和元年11月15日～同年末まで イ 令和2年1月6日～同月下旬頃 ウ 令和2年1月末頃～同3月 エ 令和2年4月～7月</p>		<p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がなかったため、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。</p> <p>○会計検査院の指摘への対応については、統計技術の観点からの精査が必要となることから、建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議の報告書も踏まえ、必要に応じ確認する。</p>
<p>P29～31 7 令和2年8月～令和3年4月（総務省への報告、令和2年10月第8回評価分科会への説明、令和3年4月の合算措置廃止） ア 令和2年10月の第8回評価分科会への説明 イ 第8回評価分科会に先立つ総務省とのやりとり ウ 会計検査院からの問い合わせに対する対応 エ 令和3年4月の合算措置廃止 オ 一連の経緯の評価</p>	<p>P18～21 6 令和2年10月前後評価分科会における対応 7 令和2年10月前後 国土交通省における調査計画変更の検討</p>	<p>○国土交通省報告書の記述と統計委員会TF報告書の記述との間で、事実関係の相違は認められなかった。</p> <p>○統計委員会TF報告書に関連する記述がなかったため、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、国土交通省報告書の記述と相反する資料は確認できなかった。特に、統計委員会TF報告書に具体の記述がなかった2段階公表の相談について、総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したが、2段階公表に該当する資料は確認されなかった。</p> <p>○国土交通省報告書の記述を踏まえ、当時の総務省の担当者に再度確認したが、当時、国土交通省が、 ①「建設工事施工統計調査の欠測値の補完の見直しに乗じて、本件合算処理を評価分科会に参考資料として提出して報告したこととし、同部会において審議を経たとの説明ができるようにしよう」としていたとの疑い、 ②「実質的に審議が行われていない過月分合算の修正についても、審議が行われて、評価分科会からの了解が得られたもののような形作りをした上で、当月分のみを計上する方法に修正をした」との疑いを抱いていた者は確認できなかった。</p>
<p>P31～32 8 令和3年4月～現在（合算措置の廃止、会計検査院の指摘）</p>	<p>P18～28 6 令和2年10月前後評価分科会における対応 8 令和3年国土交通省における調査計画変更の検討 9 令和3年3月～8月 会計検査院からの意見照会への対応 10 令和3年8月 会計検査院報告に関連した取材対応に係る国土交通省からの照会対応</p>	<p>○国土交通省報告書の記述と統計委員会TF報告書の記述との間で、事実関係の相違は認められなかった。</p> <p>○令和3年6月の公表の際に、二重計上等を公表しなかったことについて国土交通省に確認したが、その理由について明確に記載された資料等は見つからず把握できていないとの説明となっており、必要に応じ確認する。</p>
<p>P43～45 第8章 追補 1 令和元年12月分以降の本件調査票についても、一部の都道府県で書き換えが継続されていた可能性があること 2 平成25年4月分から令和3年3月分までの建設受注統計調査において用いられていた回収率の計算方法に誤りがあった点 3 完成予定年月の書き換えについて 4 本件二重計上が生じている期間の建設受注統計調査の遡及改定</p>	<p>P12 第2 精査の結果 脚注1</p>	<p>○統計委員会TFにおける精査の対象となっていなかったため、本特別検討チームにおいて精査中。</p> <p>○これまで、 ・総務省から統計委員会に提出された資料を再度確認したところ、令和3年8月に、国土交通省が、令和元年12月分以降の一部の都道府県での書き換の継続を認識していた可能性があること（1関係）が確認されたほか、 ・国土交通省から、プログラムの変更の際には、担当係内で作成した依頼書（事務連絡）を統計センターへ発出していること、統計センターでは、プログラムそのものの誤りについて確認を行っていること、統計作成プロセスに係る資料は、担当者の引継ぎ資料として作成され、統計センターと共有していないこと、集計結果のチェックや結果数値の妥当性の分析的な審査は、国土交通省で行っていること（2関係）について、説明があった。 ところであり、「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る追加調査（特別観察）報告書」（令和4年5月 国土交通省大臣官房（監察担当）も踏まえ、必要に応じ確認する。</p>

国土交通省報告書及び統計委員会 TF 報告書の確認状況（中間）

各問題	国土交通省報告書の項目	統計委員会 TF 報告書の関連項目	確認結果・補足等
合算措置	第5章 本件各問題についての評価 第1 過月分調査票の統計処理に関する統計上の問題点	P 32～34 1 月遅れで提出された調査票（過月分調査票）の受注額を当月の受注額として合算して集計したことについて ア 本委員会の結論 イ 国民の利用の観点からの不適切さ 2 本件調査票の書き換えが有用な情報の活用を阻害したことについて	P 34 第3 評価と求められる今後の対応 I 評価 1 政策統括官室における受注動態統計調査の問題についての認識や対応について (2) 期限後提出調査票の合算集計処理のため調査票情報の集約・消去が行われていたことへの認識や対応について
	第6章 本件各問題の原因論 第1 本件合算問題の原因	P 38～39 1 直接的な原因 2 間接的な原因	
二重計上	第5章 本件各問題についての評価 第2 推計方法の見直しにおける統計的な問題点	P 34～37 1 建設受注統計調査において推計方法を見直したことに伴う本件二重計上の発生について ア 建設受注統計調査における推計方法見直しの経過（詳論） (ア) 建設受注統計調査における回収率の継続的な低下とその影響 (イ) 建設受注統計調査における欠測の影響の調整 2 推計方法の見直しによって問題が生じた理由 ア 欠測の影響が調整される場合に合算集計が過大推計を引き起こす理由 イ 推計方法の変更によって過大推計が発生することが未然に発見されなかった理由	P 29～34 第3 評価と求められる今後の対応 I 評価 1 政策統括官室における受注動態統計調査の問題についての認識や対応について (1) いわゆる「二重計上」が発生していたことへの認識や対応について ① 国土交通省から連絡があった令和3年8月より前の時期について ② 「第2 10」の時期（令和3年8月 会計検査院報告に関連した取材対応に係る国土交通省からの照会対応）について
	第6章 本件各問題の原因論 第2 本件二重計上問題の原因	P 39～40 1 直接的な原因 2 間接的な原因	
問題発覚後の対応	第5章 本件各問題についての評価 第3 問題発覚後の国交省内部における対応上の問題点	P 37～39 (問題発覚後の対応の評価)	P 34～37 第3 評価と求められる今後の対応 I 評価 2 一斉点検について 3 政策統括官室における国土交通省からの相談への対応等について
	第6章 本件各問題の原因論 第3 事後対応問題の原因	P 40～41 1 直接的な原因 2 間接的な原因 ① 短任期と業務過多 ② 問題の発覚が現職職員の不利益になる構造	

国土交通省報告書及び統計委員会 TF 報告書の確認状況（中間）

	国土交通省報告書の項目	統計委員会 TF 報告書の関連項目	確認結果・補足等
第7章 再発防止策（提言）	P 41～43 ① 業務過多の解消 ② 統計を統合的に理解する職員の配置 ③ 職員の専門知識の習得 ④ 専門家との相談体制の構築 ⑤ 問題発見時の対応方法の明確化及び問題の発見と解決を奨励する風土の形成	P 38～42 第3 評価と求められる今後の対応 II 求められる今後の対応 1 評価結果から判明した課題 2 早期に具体化すべき取組 ① 「対応ルール」に基づく的確な対応の徹底に向けた支援 ② 各府省の統計担当部局との総合的連絡窓口の設定 ③ 個別統計に関する情報の集約・管理・活用 ④ 誤りのおそれが潜んでいる可能性を前提とした業務マニュアルの整備・改善 ⑤ 研修の充実 3 今後の検討課題 ① 統計の品質確保やデータ保持等の最重要性を的確に認識するような意識改革と、それを確実な業務に繋げる仕組みの改革の実現 ② 見える化状況検査の再開とその活用 ③ 統計作成プロセス診断の有効性の強化 ④ 既存の統計審査の更なる重点化・有効化、統計審査の機会を活用したアドバイザー機能の付与・強化	○統計委員会 TF 報告書に掲げられた「求められる今後の対応」の対応状況は、4/14の会合でフォローアップを行い、本特別検討チームで検討している対策で概ね網羅されていると整理 ※本特別検討チームで検討している公的統計の品質向上のための対策に、「業務多寡の解消」（職員の配置）を盛り込む必要があるのではないかと ※この他、国土交通省報告書に掲げられた「再発防止策」や「追補」の対応状況のフォローアップ後に、公的統計の品質向上のための対策に盛り込むべきものがあるか引き続き要整理